

平成1月25日付【水道産業新聞】
 東北支部<水コン協と災害時協定締結>
 宮城県企業局 被害拡大防止と早期復旧へ

水コン協と災害時協定締結

宮城県
 企業局 被害拡大防止と早期復旧へ

宮城県企業局は16日、
 全国上下水道コンサルタ
 ント協会東北支部と「災
 害時等における水道施設



協定書を手にする遠藤管理者㊦と高橋支部長

等緊急復旧業務に関する協定」を締結した。災害や事故などの発生時に、協力して被害の拡大防止と施設の早期復旧を図ることを目的としたもので、同局からの要請に基づき同支部会員企業は被害状況などの調査

業務や復旧に係るコンサルタ
 ント業務を実施する
 こととしている。宮城県

庁で行われた調印式では、遠藤信哉・同県公営企業管理者と高橋郁・同支部長が協定書に調印した。

同協会はこれまで、各支部において全国12上下水道事業体と災害時協定を締結しており、東北地方は今回が初めて。